

# 破産管財人口座開設手数料新設のお知らせ

平素は池田泉州銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

当行では、2023年3月1日（水）より、破産管財人の方がお手続きのために開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮し、口座開設手数料を新設いたします。

日頃ご利用いただいているお客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 新設日

2023年3月1日（水）

## 2. 対象となる口座

破産管財人名義で新規に開設するすべての口座（個人・法人等問わず）

## 3. 口座開設手数料

口座開設1件あたり 16,500円（税込）

※複数の口座開設が必要な場合は、口座開設1件につき、上記手数料を申し受けます。

くわしくは、お取引店までお問合わせください。



池田泉州銀行

（2023年2月15日現在）